

事業報告書

《第11期》

(令和5年6月1日～令和6年5月31日)



目 次

はじめに	1
事業体系図	2
事務局組織図	4
第11期事業計画	
住宅まちづくり	5
～快適な都心居住に向けて～	
産業まちづくり	36
～地域産業の振興に向けて～	
協働まちづくり	51
～地域での理解と協力を礎としたまちづくりに向けて～	

※今期の予算額の下または右の（ ）内の数字は第11期の予算額です。
※本計画中の第11期の実績は令和6年5月31日までの数字となります。

は じ め に

当財団は、平成26年1月に公益認定を受けて以来、10年を経過し、次なるステップとなる第11期の決算を迎えることになりました。

アフターコロナを見据え、積極予算と銘打った第11期の決算概況は、今後のマンション施策に寄与する「高経年マンションの現状と対応策」調査や5年毎に実施する「分譲マンション実態調査」など、今年度、千代田区が策定する「第4次住宅基本計画」の基礎資料としても有効な報告書を作成いたしました。一方で、千代田区を取り巻く社会経済情勢の変化に伴い、各事業に対するニーズも変わってまいりました。特に助成金申請件数が伸び悩むなど、今後、当財団として各事業のニーズを洗い直し、新たな事業展開に繋げていくことが課題となっています。

まず、経常収益は、前期比332万259円の減、率にして1.5%の減となりました。その主な理由は、千代田区さくら基金募金収益(255万6905円)の増はあるものの、会議室使用料収益(513万8800円)の減によるものです。

経常費用は、前期比4545万1506円の増、率にして17.8%の増となりました。その主な理由は、前述の新規事業である高経年マンション調査研究等経費(1595万2000円)及び人件費(1012万5463円)の増によるものです。

事業別では、住宅まちづくり事業は、前期比604万7875円の増、率にして11.7%の増となりました。その主な理由は、マンション劣化診断調査費助成等の減はあるものの、マンション安全・安心整備費助成等の実績増及び新規事業のマンション管理計画認定窓口設置(区受託事業)による皆増です。

産業まちづくり事業は、前期比304万9778円の増、率にして4.3%の増となりました。その主な理由は、会議室の提供に係る経費等の減はあるものの、第15回の節目を迎えた千代田ビジネス大賞の実施等の経費増によるものです。

協働まちづくり事業は、前期比2128万3397円の増、率にして41.3%の増となりました。その主な理由は、まちみらい千代田ウェブサイトのリプレイス経費増及び前述の新規調査研究経費3件等の増によるものです。

収益事業のうち、不動産貸付事業は、前期比683万6781円の増、率にして16.4%の増となりました。その主な理由は、物膳による維持管理経費の増によるものです。また、さくら基金事業は、前期比455万6458円の増、率にして33.2%の増となりました。その主な理由は、クラウドファンディングの実施に伴う返礼品の増によるものです。

当財団としましては、令和7年4月からの公益法人改革を見据えながら第12期も引き続き、公益法人としての責務を果たすべく、柔軟性と迅速性をもって事業展開し、区民の皆様や中小企業者の皆様の期待に応えてまいります。

公益財団法人 まちみらい千代田

事業体系図

住宅まちづくり ～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに安全安心で住みやすい居住環境づくりをお手伝いします

1 マンション居住支援

(1) 情報収集・発信

ア 総合相談窓口の設置（拡充）	6
イ 千代田区マンション管理計画認定窓口の設置（新規）	7
ウ マンション管理関係図書の貸出し及び活用	8
エ 情報紙の発行	9
オ 管理会社との連絡会の開催	11
カ マンションカルテの更新	12

(2) 管理・コミュニティ支援

ア マンションの総会会場費助成（拡充）	13
イ まちづくりアドバイザーの派遣	14
ウ マンション管理講座の開催	15
エ 千代田区マンション連絡会の開催	17
オ マンションのコミュニティ活性化事業助成	18
カ コミュニティ・イベントへの参加	20
キ マンション管理組合顧問派遣	21

(3) マンション再生支援

ア マンション劣化診断調査費助成（拡充）	25
イ マンション再生方針検討助成（拡充）	27
ウ マンション再生計画検討助成（拡充）	28
エ 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成	29
オ 再開発・共同建築等推進組織に対する助成	30

(4) 安全・安心整備支援

ア マンション安全・安心整備助成（拡充）	31
イ マンション防災計画等の策定支援	33
ウ 防災用品等準備助成	34

産業まちづくり ～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに企業を活性化し地域社会との良好な関係づくりをお手伝いします

1 中小企業支援

(1) 経営支援

ア マネジメント・サポートデスクの実施	38
イ 専門家派遣等によるサポート（拡充）	39
ウ 会議室の提供	41
エ ビジネス法律相談	42

(2) 活性化成長支援

ア 千代田ビジネス大賞の実施（拡充）	43
イ インキュベーション施設活動支援	45

2 起業支援

ア ビジネス起業塾の開催（拡充）	46
------------------	----

3 地方との連携

ア 「ちよだ地方連携ネットワーク」事業の支援	50
------------------------	----

協働まちづくり ～地域での理解と協力を礎としたまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに皆で取組む魅力のあるまちづくりをお手伝いします

1 まちづくり活動支援

ア 千代田まちづくりサポートの実施（拡充）	52
イ 区の花さくら再生基金の管理	55

2 情報の発信と交流

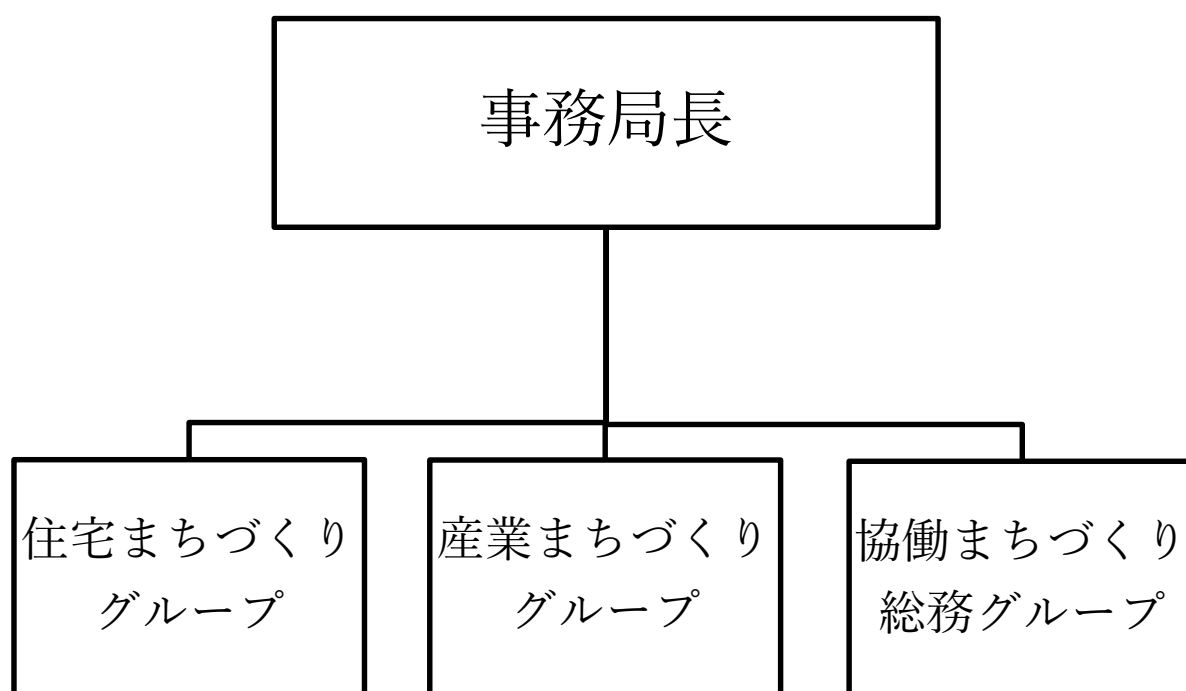
ア 「まちみらいニュース」の発行	56
イ 事業報告・交流会の実施	57
ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運営（拡充）	58
エ マンション実態調査（新規）	60
オ 千代田区における高経年マンションの現状と対応策の調査研究（新規）	61
カ 千代田区におけるインキュベーション施設の現状と課題、 今後の事業展開に関する調査・研究（新規）	62

管理運営

1 事務局人件費	63
2 事務局の維持管理	63

公益財団法人 まちみらい千代田

事務局組織図



・マンション居住支援

・中小企業支援
・起業支援
・地方との連携

・まちづくり活動支援
・情報の発信と交流
・管理運営

住宅まちづくり

～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに、安全安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

第 10 期決算額

45,622,730 円

第 11 期決算額

51,670,605 円

1 マンション居住支援

マンションで生活していく中で、安全・安心で快適な生活を送ることは、最も大切なことです。

そのためには、マンション建物や設備などの維持管理、マンションを健全に経営するための管理組合運営、災害時に備えた危機管理など、マンションのライフサイクルや生活に合わせて、居住者が主体的にさまざまな実務を継続して行っていくことが非常に重要となります。

また、これらを円滑に行っていくためには、マンション内の住民が積極的にマンション経営に参加できるコミュニティづくりが必要不可欠となります。

本事業は、マンションのライフサイクルに合わせたマンション居住・生活全般に係る支援を行うことにより、安全・安心で快適なマンション居住を実現することを目的としています。

千代田区は、分譲マンションを含む共同住宅に居住する区民が全体の約 9 割という特異な地域です。また、マンション建設も早期から始まったため、まちみらい千代田が把握している分譲マンション 509 棟のうち、約 26%の 132 棟が旧耐震基準で建設されたマンションです。高経年マンションを長期に使い続けるためには、管理組合の適正な運営をはじめ、建物の計画的な修繕が必要不可欠です。一方、マンションの建替え等を検討する際にも、合意形成に時間がかかりますので、早めの検討が必要となります。

マンションに居住する皆さんが、多くの選択肢の中から、自分たちのマンションの将来を検討できるように、今期実施した「千代田区分譲マンション実態調査」の結果を踏まえ、必要とされる支援を検討し、マンション居住に関する情報の収集及び発信、管理・コミュニティ支援、建物や居住環境の維持及び整備支援、防災対策促進支援など、取り組みを充実させていきます。

1 マンション居住支援

決算額 51,670,605 円
(執行率 69.8%)

(1) 情報収集・発信

ア 総合相談窓口の設置（拡充）

□予算額 5,865 千円（第 10 期 5,724 千円）

□決算額 5,651,910 円（執行率 96.4%）

□事業内容

マンションに関するさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、的確なアドバイスを行うことにより、課題解決に向けたサポートを実施しています。また、専門的知識を活用するため、マンション管理士を常駐配置し相談を行っています。

さらに、マンションに関する国や東京都、関係団体等の動向、マンションの抱えるさまざまな課題等について、指導・助言を行う顧問を委託します。

□実施時期 通年 平日の午前 9 時から午後 5 時まで対応

(マンション管理士は午前 10 時から午後 4 時まで)

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
相談件数	300 件	326 件	108.7%

[第 11 期実施状況]

前期に比べて相談実績は増加しました。相談内容は、マンションの管理運営に係ることや千代田区管理計画認定制度の申請方法など、その内容は多岐にわたりました。

相談方法は電話やメールでの相談が多くを占めますが、電話相談の際に資料が必要な場合は、窓口の案内やオンラインで対応しました。オンラインでの相談の多くは、各種助成制度についての申請相談や説明でしたので、利便性向上の観点からオンライン活用のパンフレットを作成し、区内マンション等へ配布し相談窓口の周知を行います。なお、相談内容によっては無料の専門家派遣制度へと誘導しました。

今後とも実際の相談内容について常駐マンション管理士による見解や回答を共有し、今後の相談に的確なアドバイスができるように職員の知識向上に努めてまいります。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
相談件数	264 件	263 件	177 件	326 件

イ 千代田区マンション管理計画認定窓口の設置（新規）

□予算額 200 千円（第 10 期 0 千円）

□決算額 100,000 円（執行率 50.0%）

□事業内容

千代田区では令和 4 年 12 月にマンション管理適正化推進計画を策定し、令和 5 年 4 月 1 日からマンション管理計画認定制度の受付を開始しています。

千代田区の特徴は、他の自治体と異なり事前審査等は必要がなく、直接、窓口のまちみらい千代田へ申請し審査を受けることができます。公益財団法人マンション管理センターへの申請が必要ないため、申請の相談から申請の受付、審査までワンストップで実施します。

□実施時期 通年

□事業目標

	目標	第 11 期実績	達成率
申請件数	年間 5 件	6 件	120.0%

[第 11 期実施状況]

千代田区で令和 5 年 4 月 1 日から開始した「マンション管理計画認定制度」で、まちみらい千代田は千代田区から「指定認定事務支援法人」に指定され、千代田区マンション管理適正化推進計画に基づき、認定申請に関する事前相談や申請書類等の確認等の業務を受託しました。

第 11 期では、6 棟のマンションが申請認定されました。申請者は相談から認定申請までを、まちみらい千代田が窓口としてワンストップで行っていることにメリットを感じているようです。

マンションの管理規約や長期修繕計画のチェック項目が多く、確認業務に時間を要しますが、認定事務を通じてマンションの管理状況を把握し、必要に応じて助成金の案内など、その他の支援につなげることができます。引き続き、制度を周知し、認定申請を促していきます。また、国や区の動向を注視し、制度変更等に随時対応します。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
認定申請件数	—	—	—	6 件

ウ マンション管理関係図書の貸出し及び活用

□予算額 30 千円（第 10 期 30 千円）

□決算額 26,665 円（執行率 88.9%）

□事業内容

マンションの管理等に関する書籍を、マンション管理組合の役員や総合相談窓口での相談者等に、無料で貸し出します。

また、総合相談窓口や電話やメールでの相談等にも活用しています。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
新規蔵書数	10 冊	12 冊	120.0%

[第 11 期実施状況]

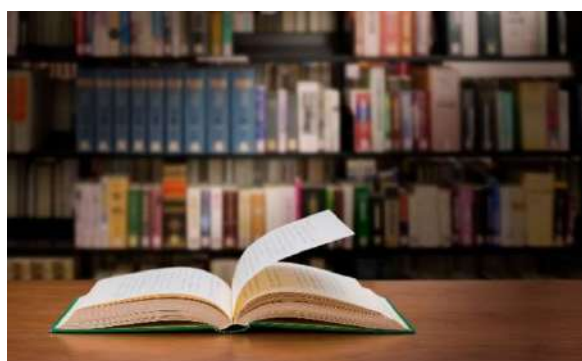
マンションの管理等に係る書籍を購入し、管理組合の役員等を対象に貸し出しを行っています。

第 11 期では日々の相談内容等を踏まえ、相談担当のマンション管理士と協議し、専門書籍（マンション判例百選等）を含む、12 冊を購入しました。これらの書籍は貸し出しに限らず、マンションの相談時も活用しています。

今後も貸し出し利用促進のため、区内マンション等へ案内を行います。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
新規蔵書数	11 冊	13 冊	14 冊	12 冊



エ 情報紙の発行

□予算額 7,051 千円（第 10 期 5,736 千円）

□決算額 6,691,397 円（執行率 94.9%）

□事業内容

① マンションサポートちよだ

マンションの維持管理やマンション生活に役立つ情報を情報紙としてとりまとめ、年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月を予定）合計 7,000 部を分譲マンションの管理組合、居住者、関係機関等へ配付します。

② マンションサポートちよだ mini

マンションに関するトピックスや、国、東京都のマンション施策の動向などタイムリーな情報を毎月、分譲マンション約 500 棟へ配付します。

③ マンションへの情報提供

区コミュニティ総務課と連携し、区やまちみらい千代田、関係団体等からの情報を取りまとめ、毎月、分譲マンション管理組合へ配付します。

□実施時期 通年

□事業実績

	配布部数（目標）	第 11 期実績	達成率
① マンションサポートちよだ	配布 7,000 部/回	配布 7,000 部/回	100%
② マンションサポートちよだ mini	500 部/月	配布 500 部/月	100.0%

[第 11 期実施状況]

「マンションサポートちよだ」は、区内の分譲マンション約 500 棟に合計約 7,000 部配付しています。内訳は、管理会社を通じて約 80 棟のマンションに約 5,000 部を戸別配付し、戸別配付以外の約 400 棟には管理組合に 5 部ずつ配付して、マンション内への掲示や回覧等を依頼しています。

第 11 期においても情報が遮断されがちなマンションに定期的に情報提供を行うことができました。さまざまな世代が暮らすマンションへの情報提供方法は、ウェブ媒体や SNS 等などがありますが、紙媒体も依然として有効なツールです。多くの人に情報を届けるため、さまざまな手段で情報を提供します。

また、今後も各戸配付できるマンションを増やせるように、管理組合や管理会社に働きかけていきます。

〔近年の実績〕

	第53号	第54号	第55号	第56号
1面記事	千代田区マンション管理計画認定制度 認定第1号は、パークコート千代田富士見ザタワー	(公財) まちみらい千代田も参加 第21回ふれあい福祉まつり 第25回くらしの広場	人と人をつなぐ、ミニコンサート開催 アルファグランデ千桜タワー	民生委員・児童委員の仕事を紹介 〈ふれあいひろば〉を開催
特集記事	高経年マンションだけの問題ではありません 築浅マンションも、今から考えたい<長寿命化>	暮らしにもメリット、省エネ対策	地震は、いつ起きるか分かりません!! 身近な安全対策をくいつも>していますか?	マンション生活の身近な相談相手 民生委員・児童委員



オ 管理会社との連絡会の開催

□予算額 19 千円（第 10 期 19 千円）

□決算額 0 円（執行率 0%）

□事業内容

管理会社との情報交換は、マンション支援を行ううえで必要不可欠です。管理会社担当と顔の見える関係を築くため、区内の分譲マンションを管理している管理会社の担当者に集まっていただき、千代田区やまちみらい千代田からの情報提供を行います。

□実施時期 7 月～10 月

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
参加管理 会社数	10 社	5 社（6 名）	50.0%

〔第 11 期実施状況〕

第 11 期では千代田区からの要請で 3 月に「マンション管理計画認定制度」の勉強会として開催しました。テーマが限定的だったため、参加者は多くはありませんでしたが、参加者は制度の理解を深めているようでした。継続して多くの管理会社が参加できるように開催方法等を今後も検討します。

〔近年の実績〕

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
参加管理 会社数	—	15 社	未開催	5 社（6 名）



カ マンションカルテの更新

□予算額 50 千円（第 10 期 50 千円）

□決算額 0 円（執行率 0%）

□事業内容

過去の調査データをデータベース化したマンションカルテを、マンションの電話相談、窓口相談、アドバイザー派遣時の基礎資料として活用するために、最新の状態に更新します。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
データ更新頻度	月 1 回	月 1 回	100%

[第 11 期実施状況]

約 3,000 棟の共同住宅のデータベースのうち、支援対象となっている分譲マンションのデータについては、逐次修正・更新し、常に最新の状態で活用しています。

このデータベースを日々の窓口、電話、メールでの相談、アドバイザー派遣の際の基礎資料として活用しているほか、毎月末に区内全マンションに発送している各種案内の送付先リストとしても活用しました。

なお、第 11 期に実施した「分譲マンション実態調査」は、アンケート回収率向上のため、成果物が年度末に納品となったため、データベースの大幅な更新は第 12 期となります。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
データ更新頻度	月 1 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回



(2) 管理・コミュニティ支援

ア マンションの総会会場費助成

□予算額 69 千円 (第 10 期 69 千円)

□決算額 33,270 円 (執行率 48.2%)

□事業内容

マンション管理組合の通常総会や臨時総会を開催する際の会場費の一部を助成します。

(助成内容)

①防災計画策定済み・千代田区マンション連絡会加入 助成上限額 6 千円

②その他のマンション管理組合 助成上限額 3 千円

□実施時期 通年

□事業実績

	目標		第 11 期実績		達成率
	10 組合		7 組合		70.0%
①のマンション管理組合	地区	築年数	総戸数	階数	助成額
	麴町	54 年	19 戸	7 階	2,560 円
	神田	18 年	263 戸	13 階	6,000 円
	麴町	42 年	106 戸	12 階	2,100 円
	麴町	53 年	19 戸	7 階	4,950 円
	麴町	6 年	31 戸	14 階	6,000 円
	麴町	7 年	82 戸	17 階	6,000 円
	麴町	6 年	66 戸	19 階	1,700 円
②のマンション管理組合	3 組合		0 組合		0.0%

[第 11 期実施状況]

新型コロナウイルス感染症の影響から、管理組合総会や理事会をオンラインで実施するマンションが増えました。第 11 期では 7 組合からの申請に留まりました。引き続き、本制度の周知を徹底することで、申請の増加につながると考えます。



来期は千代田区マンション連絡会等での意見を踏まえ、助成限度額の見直しや理事会・専門委員会等も助成の対象に加えます。また、ウェブ会議ツール使用料も助成対象経費とする予定です。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
①のマンション管理組合	6 組合	5 組合	4 組合	7 組合

イ まちづくりアドバイザーの派遣

□予算額 260 千円（第 10 期 720 千円）

□決算額 120,000 円（執行率 46.2%）

□事業内容

マンションの再生、維持管理、管理組合の運営といったマンションに関するさまざまな課題の解決や、共同建築や再開発の初動期における活動に対して、アドバイザーを派遣します。

登録しているアドバイザーには、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナーなどの資格を持つ専門家がいます。（1 団体年間 6 回まで派遣可能）

□実施時期 通年

アドバイザー派遣の受付は随時行っていますが、実際の派遣は派遣日時・派遣場所・派遣するアドバイザーの調整を行った後になります。

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
派遣件数	12 件	7 件	58.3%

[第 11 期実施状況]

派遣内容は、マンションの再生（大規模修繕、建替え等）に関するものでした。2 棟のマンションでは、継続的な勉強会の実施を検討しています。オンラインによるアドバイザー派遣も整備し、会場の準備や移動の手間をなくすことで、今後は申請件数の増加が予想されます。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
派遣件数	3 件	8 件	6 件	7 件

ウ マンション管理講座の開催

□予算額 199 千円（第 10 期 199 千円）

□決算額 128,716 円（執行率 64.7%）

□事業内容

マンション管理組合の役員や、マンション居住者等を対象として講座を年間 4 回開催します。

□実施時期 7 月から 5 月

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
参加者数	延 80 名	57 名	71.3%

日時	内容
9 月 13 日 18:30～20:30	マンションの水害対策
11 月 15 日 18:30～20:30	大規模修繕に向けた資金計画
1 月 24 日 18:30～20:30	修繕積立金の値上げの進め方
3 月 13 日 18:30～20:30	どうする？ 給排水設備

[第 11 期実施状況]

第 11 期においても、対面とオンライン「Zoom」を併用するハイブリッド形式で開催しました。この併用により、講座への参加の機会を増やすことができました。

水害対策や給排水設備など、マンションの防災や長寿命化につながるタイムリーな内容をテーマとして開催しました。

オンラインでの参加を希望する受講者も多いため、今後もハイブリット形式での開催を予定しています。また、参加者にとって有益な講座となるように、時機を捉えたテーマ設定やさまざま団体へ講師の依頼を検討します。



[近年の実績]

		第 9 期	第 10 期	第 11 期
第 1 回	テーマ	マンション防災～災害全般への備え～	被災マンションの復興手続き	マンションの水害対策
	参加者数	対面 8 名 オンライン 3 名	対面 4 名 オンライン 1 名	対面 7 名 オンライン 2 名
第 2 回	テーマ	マンション再生～長期修繕計画について～	3 回目の大規模修繕に向けて	大規模修繕に向けた資金計画
	参加者数	対面 11 名 オンライン 9 名	対面 5 名 オンライン 7 名	対面 9 名 オンライン 8 名
第 3 回	テーマ	マンション再生～大規模修繕に向けた資金計画～	国のマンション管理計画認定制度	修繕積立金の値上げの進め方
	参加者数	対面 3 名 オンライン 4 名	対面 8 名 オンライン 6 名	対面 7 名 オンライン 3 名
第 4 回	テーマ	マンション再生～大規模修繕の進め方～	千代田区の管理計画認定制度と長期修繕計画のポイント	どうする？ 給排水設備
	参加者数	対面 7 名 オンライン 4 名	対面 9 名 オンライン 8 名	対面 11 名 オンライン 10 名

エ 千代田区マンション連絡会の開催

□予算額 470 千円（第 10 期 369 千円）

□決算額 185,985 円（執行率 39.6%）

□事業内容

まちみらい千代田や千代田区からの情報提供のほか会員間の情報交換を行います。会員は、区内マンション管理組合理事長、もしくは理事会等が承認した所有者、居住者です。

□実施時期 偶数月開催

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
延べ参加者数	200 名	128 名	64.0%

開催日	参加人数	主な内容
6 月	21 名	耐震診断、マンションでのイベント、喫煙問題
8 月	19 名	アスベスト、機械式駐車場、管理計画認定制度
10 月	19 名	マンション実態調査、大規模修繕、AED
12 月	26 名	建替え、管理費、喫煙問題
2 月	22 名	第三者管理、バリアフリー化
4 月	21 名	防災訓練・消防訓練、個人情報保護

[第 11 期実施状況]

第 11 期は当初の予定どおり、偶数月に開催しました。

今後も連絡会参加者の要望に沿った情報提供ができるように千代田区や関連団体等の協力を得ながら、定期的に開催します。

また、意見交換で得られたさまざまな意見・要望を助成制度等の新設や見直しに生かし、事業の充実を図ります。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
延べ参加者数	中止	61 名	129 名	128 名

オ マンションのコミュニティ活性化事業助成

□予算額 960 千円（第 10 期 960 千円）

□決算額 439,716 円（執行率 45.8%）

□事業内容

マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進めるため、その前提となるコミュニティ形成に関する活動を支援します。

（助成内容）対象経費の 1/2 を助成

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
住戸数 100 戸未満のマンション （マンション内に限定して開催）	8 件 助成上限額 4 万円※	0 件	25.0%
住戸数 100 戸未満のマンション （周辺地域の住民も参加できる事業）		2 件	
住戸数 100 戸以上のマンション （マンション内に限定して開催）	4 件 助成上限額 5 万円※	2 件	50.0%
住戸数 100 戸以上のマンション （周辺地域の住民も参加できる事業）		0 件	
住戸数 200 戸以上のマンション （マンション内に限定して開催）	4 件 助成上限額 7 万円※	4 件	100.0%
住戸数 200 戸以上のマンション （周辺地域の住民も参加できる事業）		0 件	

※周辺地域の住民も参加できる事業の場合は上限額 1 万円増額

[第 11 期実施状況]

第 11 期はコロナ明けでイベントを再開するマンションが増加し、5 棟(延べ 8 件)のマンションから申請がありました。そのうち、3 棟のマンションからは、2 回の申請がありました。マンションでのコミュニティ形成は、防犯・防災対策や円滑な管理組合の運営にもつながるので、あらゆる機会で本制度の活用を促しコミュニティ形成を支援します。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
住戸数 100 戸未満のマンション (マンション内に限定して開催)	0 件	0 件	0 件	0 件
住戸数 100 戸未満のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	0 件	0 件	0 件	2 件
住戸数 100 戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	0 件	0 件	0 件	2 件
住戸数 100 戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	0 件	0 件	0 件	0 件
住戸数 200 戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	1 件	2 件	2 件	4 件
住戸数 200 戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	0 件	0 件	0 件	0 件

Q. どのような活動が対象になりますか？

A. マンションの管理組合等が自ら主体となって行う事業で、住民の交流によりコミュニティの活性化に資する事業が対象となります。たとえば、納涼会やクリスマス会など居住者が楽しく参加できるイベントや、防災訓練を兼ねたイベントなどです。

※ 物品購入のみや、観光や飲食のみを目的とした事業、その他この支援の趣旨に沿わないと判断される事業は、対象外になることがあります。



カ コミュニティ・イベントへの参加

☐ 予算額 584 千円（第 10 期 548 千円）

☐ 決算額 0 円（執行率 0%）

☐ 事業内容

区で実施しているイベント「福祉まつり」「くらしの広場」に参加し、まちみらい千代田が実施している事業等を周知するとともに、マンション管理士による相談等を実施します。

また、町会等が実施する地域のイベントにまちみらい千代田のブースを設けて参加します。また、イベント実施時に機材を無料で貸し出します。

☐ 実施時期

①福祉まつり 10 月頃

②くらしの広場 11 月頃

③町会等の地域イベント 未定

☐ 事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
参加階数	4 回	2 回	50.0%

[第 11 期実施状況]

「福祉まつり（10 月 14 日）」と「くらしの広場（11 月 9 日）」に参加し、ブースでの展示やチラシ・パンフレットの配布など、まちみらい千代田の活動紹介等を行いました。また、マンション防災啓発用のタペストリーを制作し、ブース展示で活用しました。なお、町会等地域イベントは、開催状況を踏まえて参加を検討します。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
参加回数	1 回	1 回	2 回	2 回

キ マンション管理組合顧問派遣

☐ 予算額 1 千円 (第 10 期 1,920 千円)

☐ 決算額 0 円 (執行率 0%)

☐ 事業内容

高経年マンションの建物再生の検討にあたっては、まず最初に管理組合運営の適正化、管理規約の整備、長期修繕計画の作成・見直し等を行う必要があります。この初期段階の支援として、顧問を派遣し、マンションの理事会や総会等で助言・指導を行います。

☐ 実施時期 通年

派遣期間は、申請から 1 年間とし、申請から 3 ヶ月は随時、派遣顧問の変更が可能です。3 ヶ月経過後は変更する事ができません。

☐ 事業実績

	目標	第 11 期実績	執行率
顧問派遣	—	0 件	0.0%

[第 11 期実施状況]

千代田区は早くからマンション建設が始まったため、旧耐震基準で建設されたマンションが 132 棟存在します。全分譲マンション 509 棟の約 26%が旧耐震基準で建設されたマンションでになっています。そのようなマンションに対して建物再生の必要性や進め方等を啓発してきました。

今後は、東京都の管理状況届出制度を踏まえ、管理不全マンションや管理不全の兆候が見られるマンションが発生した場合には、千代田区と協議しながら当制度を運用していきます。

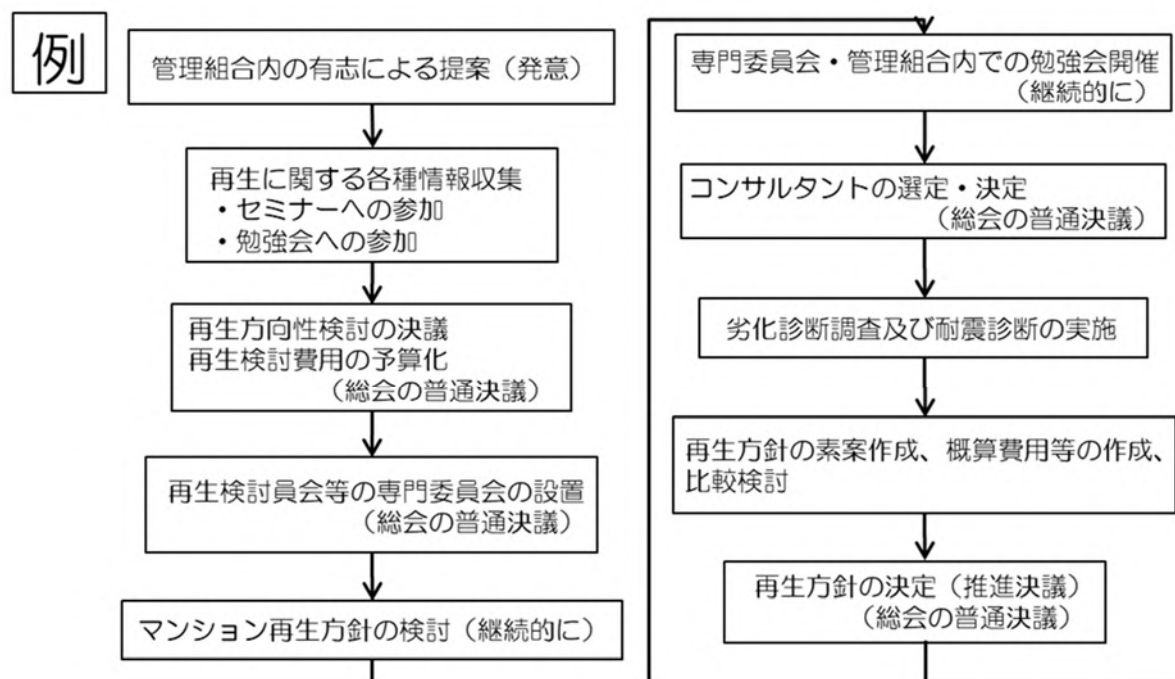
当制度は、高経年マンションの再生に向けた「下地づくり」(管理組合運営の適正化)を図り、管理不全に陥る前に管理組合を立て直し、建物の再生に向けて検討できるように支援を行っていくセーフティネットとして活用します。

[近年の実績]

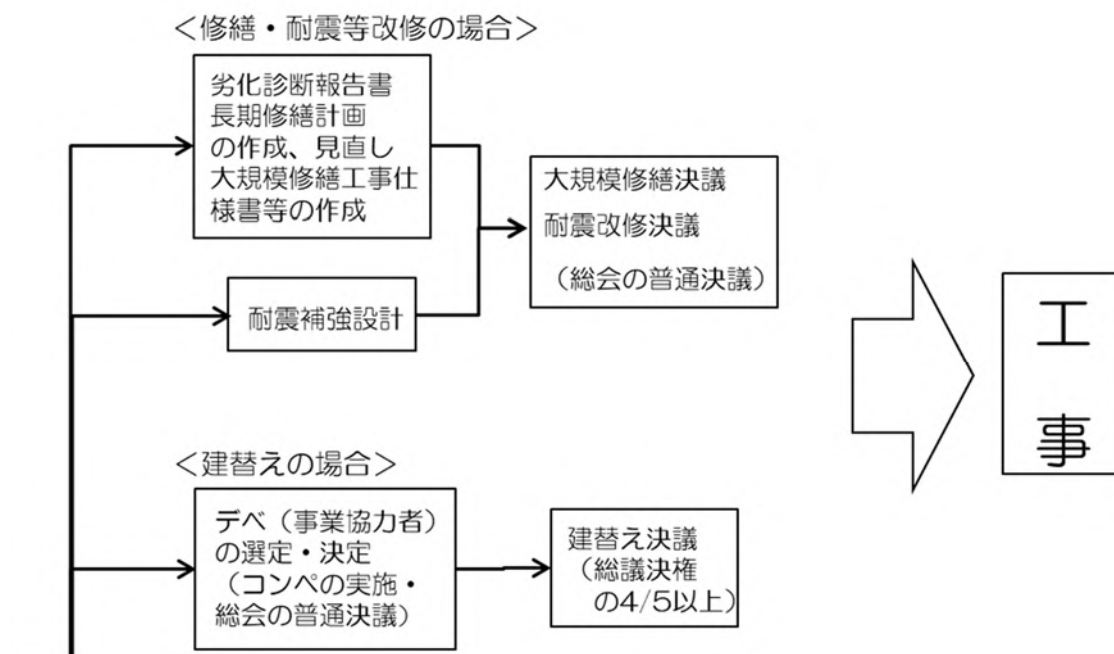
	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
顧問派遣	0 件	0 件	0 件	0 件

マンション再生の流れ（例）

	I 準備段階	II 検討段階
管理組合の 取り組みの	・管理組合内の有志による提案 ・管理組合運営の適正化（規約改正、総会・理事会の開催等） ・再生勉強会の実施（継続的に） ・再生検討費用の予算化 ・組織作り（専門委員会等）	・再生勉強会の実施（継続的に） ・再生（耐震等改修・修繕・建替え）に係る概算費用の比較検討 ・住民意向調査（アンケート等）の実施 ・コンサルタントの選定 ＜修繕の検討＞ ・劣化診断調査の実施 ＜耐震等改修の検討＞ ・耐震診断の実施 ※再生方針の検討
必要な 議決	・再生方向性検討の決議	・再生方針の決定（推進決議）（修繕・耐震等改修・建替え） ※コンサルタント等の選定・決定
既存の 制度	・まちづくりアドバイザーの派遣 ・再開発・共同建築等推進組織に対する助成 ・マンション管理組合顧問派遣	・まちづくりアドバイザーの派遣 ・劣化診断等調査費助成 ・マンション再生方針検討助成 ・マンションアドバイザー派遣（耐震・区） ・マンション耐震診断助成（区）
新制度 の規		
課題	・再生に向けた基本方針に関する合意形成（再生方向性検討の決議） ・再生方針の継続的検討 ※理事会体制変更時の基本方針の継続	・建物の再生コーディネート業務を行う、管理者等の選定 ・コンサルタントの選定 ・再生方針のスムーズな合意形成 ・耐震診断実施に向けた合意形成（重要事項説明書への耐震診断結果の記載）



Ⅲ 計画段階	Ⅳ 実施段階
<修繕の検討> ・長期修繕計画の作成、見直し ・修繕仕様書、修繕工事案の作成 ・工事業者の選定 <耐震等改修の検討> ・耐震補強設計の実施 ・工事業者の選定 <建替えの検討> ・デベロッパー等の事業協力者の選定	・資金計画等の策定 ・施工業者の選定・決定
・修繕、耐震等改修、建替え決議（決定） ※事業協力者、工事業者の選定・決定	
・まちづくりアドバイザーの派遣 ・マンション耐震補強設計、マンション耐震改修等助成（区） ・建築物共同化住宅整備促進事業（ミニ優良・区） ・都心共同住宅供給事業（都心共同・区） ・マンション再生計画検討助成	・分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成
・事業協力者（業者）選定時の透明性、公平性の確保 ・計画実現に向けた適正な資金計画作成 ・スムーズな合意形成（建替え決議、修繕決議等）	・建替え等の際の仮住居、仮店舗の選定 ・住みかえ場所の選定 ・資金借り入れ先の選定 ・生活弱者等への救済 ・コミュニティの再生



千代田区のマンションにお住まいの方へ

う え し た 上下二軒両隣

～共同生活知恵袋～



国立中央図書館特別文庫所蔵

公益財団法人 まちみらい千代田

まちみらい千代田では、マンション住まいのヒントをまとめた冊子「上下二軒両隣～共同生活知恵袋」を発行しています。マンション居住におけるマナーとルール、生活音、ゴミ、ペット、バルコニー、防犯、管理組合などに関する記事を掲載しています。千代田区役所や区内各出張所などで無料で配布しているのに加え、まちみらい千代田のウェブサイトでも閲覧できます。

[URL] <https://www.mm-chiyoda.or.jp/living/5410.html>

マンション暮らしの基礎知識として活用いただき、好評を得ています。

(3) マンション再生支援

ア マンション劣化診断調査費助成

□予算額 2,000 千円 (第 10 期 4,173 千円)

□決算額 4,148,000 円 (執行率 207.4%)

□事業内容

マンションの長期修繕計画の作成や大規模修繕工事を行う際には、事前に建物の現状把握のために劣化診断調査を行う必要があるため、その費用の一部を助成します。

なお、第 4 期から簡易耐震診断への助成も行っています。

(助成内容) 対象経費の 1/2

助成上限額 ①劣化診断調査のみ (50 万円)

②劣化診断調査と長期修繕計画作成・見直し
(80 万円)

③簡易耐震診断 (20 万円)

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
助成件数	8 件	9 件	112.5%

<内訳>

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
麴町 (5 件)	12 年	65 戸	19 階	500,000 円
	43 年	7 戸	10 階	500,000 円
	10 年	35 戸	13 階	449,000 円
	41 年	21 戸	8 階	500,000 円
	22 年	29 戸	9 階	393,000 円
神田 (4 件)	11 年	42 戸	12 階	360,000 円*
	11 年	44 戸	10 階	446,000 円*
	10 年	120 戸	23 階	500,000 円
	23 年	67 戸	11 階	500,000 円

[第 11 期実施状況]

第 11 期は 9 件の申請があり、そのすべてが「劣化診断調査のみ」でした。

区内の増加傾向にある高経年マンションでは、マンションの長期的な工事予定表である長期修繕計画が重要な役割を果たし、社会情勢や経済状況を踏まえ、定期的に見直す必要があります。しかし、近年は劣化診断の実施のみで、長期修繕計画の作成または見直しを行うマンションが少なくなっています。そのため、劣化診断と併せて長期修繕計画の作成または見直しを行った場合に、その軽減を図る方策を検討してきました。また、大規模修繕工事に関する窓口相談やアドバイザー派遣の際に、制度を紹介し、利用を促進します。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
① 劣化診断調査のみ	5 件	3 件	9 件	9 件
② 劣化診断調査と長期修繕計画作成	0 件	1 件	2 件	0 件
③ 簡易耐震診断	0 件	0 件	0 件	0 件
助成件数合計	5 件	4 件	11 件	9 件

長期マネジメント計画とは

「長期マネジメント計画」は、(公財) マンション管理センターが提唱しているものです。

マンションの長期的な運営方針とそれに相応する修繕・改修のマスタープラン（ハード）及び区分所有者や居住者、社会環境の変化を勘案した組合運営の取り組み方策（ソフト）を一体としたものを「長期マネジメント計画」と定義しています。単に建物を維持管理していくだけでなく、経営的な観点も取り入れて、建物および管理組合を運営していくことを目指すことから、「マネジメント」という言葉を使っています。

「長期マネジメント計画」は、マンションの将来像を区分所有者間で緩く共有し、将来起きる事態に備えつつ、円滑な組合活動を進めることを目的として策定します。



イ マンション再生方針検討助成

□予算額 1,500 千円（第 10 期 3,316 千円）

□決算額 1,265,000 円（執行率 84.3%）

□事業内容

建設後 30 年以上経過したマンションで、建物再生の方針を検討する際の事前調査費用やコンサルタント費用等の一部を助成します。

（助成内容）対象経費の 1/3 を助成

助成上限額 100 万円（※）

※ 最初の申請から 3 年間申請でき、その助成額の合計

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
助成件数	5 件	2 件	40.0%

[第 11 期実施状況]

第 11 期は 2 件の申請がありました。

申請内容は「大規模修繕工事の実施計画案、再生と建替えの利害得失の検討」と「不動産鑑定（市ヶ谷駅前再開発地区内の他物件との比較検討）」でした。

マンションの建替えや大規模修繕など、マンション再生についての相談があった場合や、まちづくりアドバイザー派遣の際に、「高経年・旧耐震マンションの再生支援」パンフレットを配付し制度説明を行ったうえで、活用を働きかけていきます。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
助成件数	0 件	1 件※	1 件※	2 件

※第 9 期、第 10 期の 1 件は、国土交通省のモデル事業の立替え払い分です。



ウ マンション再生計画検討助成

□予算額 1,000 千円（第 10 期 1,327 千円）

□決算額 0 円（執行率 0%）

□事業内容

建設後 35 年以上経過したマンションで、マンション単棟の建替え等建物の再生を検討する団体に対して活動費用の一部を助成します。

（助成内容）対象経費の 1/2 を助成

助成上限額 30 万円※

※最初の申請から 3 年間申請可能

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
助成件数	5 件	0 件	0.0%

[第 11 期実施状況]

第 11 期は申請がありませんでした。

本事業は、建設後 35 年以上経過したマンションを対象としており、「イ マンション再生方針検討助成」から当制度の活用へと誘導します。まちづくりアドバイザー派遣等の場においても制度周知を図っていきます。

これまでの本事業の実績を踏まえて、申請要件の緩和等、制度の改正を検討していきます。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
助成件数	1 件	0 件	0 件	0 件



エ 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成（拡充）

□予算額 1,000 千円（第 10 期 2,000 千円）

□決算額 0 円（執行率 0%）

□事業内容

（独法）住宅金融支援機構の共用部分リフォーム融資を受け、（公財）マンション管理センターに債務保証を委託した際に、保証料を助成します。

（助成内容）助成上限額 100 万円

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
助成件数	2 件	0 件	0 %

[第 11 期実施状況]

第 11 期は申請がありませんでした。引き続き、（公財）マンション管理センターや（独）住宅金融支援機構と情報共有を行い、助成制度の不知による申請漏れをなくします。

なお、高経年マンションの増加等を背景に、（独）住宅金融支援機構は、令和元年 10 月に「マンション共用部分リフォーム融資」の融資限度額を引き上げるとともに、最長返済期間を 10 年から 20 年に延長しました。よって、今後融資額の増額に伴う債務保証料の増額が想定されるため、第 10 期から助成上限額を 100 万円に引き上げています。NEWS まちみらい等で制度を周知し、活用を促します。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
助成件数	1 件	1 件	1 件	0 件



オ 再開発・共同建築等推進組織に対する助成

☐ 予算額 1 千円 (第 10 期 1,000 千円)

☐ 決算額 0 円 (執行率 0%)

☐ 事業内容

住宅を含む再開発や共同建替えを検討する団体に対し、その活動費用の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成 (3 年間申請可能)

助成上限額 50 万円

☐ 実施時期 通年

☐ 事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
助成件数	—	0 件	0.0%

[第 11 期実施状況]

第 11 期は申請がありませんでした。

千代田区には高経年・旧耐震マンションが多く建っていることから、今後も共同建築や再開発の検討が進んでいくことが想定されます。

この制度により、再開発や共同建築の初期段階での費用負担を軽減することで、適切な検討を進められるようにセーフティネットとしていきます。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
助成件数	0 件	0 件	0 件	0 件



(4) 安全・安心整備支援

ア マンション安全・安心整備助成

□予算額 9,000 千円 (第 10 期 11,000 千円)

□決算額 2,803,000 円 (執行率 31.1%)

□事業内容

共用階段等の「手すり設置または段差解消等」の安全に資する工事を行う場合や、エレベーター (E V) に「地震時管制運転装置」または「戸開走行保護装置」を設置する場合及び EV 更新時に 2 装置と「停電時自動着床装置」を設置する場合に費用の一部を助成します。また、防犯カメラ等の設置・更新費用の一部を助成します。

いずれもマンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、できる限り、防災アドバイザー派遣の受け、申請から 1 年以内にマンション防災計画を作成・提出することを条件とします。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率	助成上限額
①手すり設置または段差解消	3 棟	1 棟	33.3%	100 万円
②地震時管制運転装置	1 基	0 棟	0.0%	30 万円
③戸開走行保護装置	1 基	0 基	0.0%	30 万円
④③装置を含む E V 更新	4 基	1 基	25.0%	100 万円
⑤防犯カメラ等の設置	2 棟	0 棟	0.0%	30 万円
⑥防犯カメラ等の更新	4 棟	8 棟	200.0%	20 万円

※①～④：対象経費の 1/3 を助成、⑤、⑥：対象経費の 1/2 を助成

[第 11 期実施状況]

第 11 期では、防犯カメラ等の更新に対する助成件数が大幅に増加しました。防犯カメラはマンションのセキュリティ対策として有効で、犯罪の抑止にもつながります。

災害用資器材等購入費助成とは異なり、工事費用を助成対象に含めることができるため、工事を伴うものについては安全・安心整備助成の活用を案内しています。

今後も共用部分のバリアフリー化やエレベーターリニューアル、防犯カメラ設置等によるマンションの安全・安心を推進していきます。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
①手すり設置または段差解消等	1 棟	0 棟	2 棟	1 棟
②地震時管制運転装置	0 基	0 基	0 基	0 基
③戸開走行保護装置	0 基	2 基	2 基	0 基
④③装置を含む E V 更新	1 基	2 基	0 基	1 基
⑤防犯カメラ等の設置	1 棟	1 棟	0 棟	0 棟
⑥防犯カメラ等の更新	2 棟	2 棟	2 棟	8 棟
⑦感染症拡大防止策実施	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟



イ マンション防災計画等の策定支援

□予算額 3,128 千円（第 10 期 2,212 千円）

□決算額 1,0962,000 円（執行率 35.0%）

□事業内容

マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対して、防災アドバイザーを派遣し、そのマンションの実態に合った計画策定の支援を行います。

また、防災計画策定に関連してマンション内の自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施についても支援します。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
派遣棟数	8 棟	3 棟（7 回）	37.5%

[第 11 期実施状況]

3 棟のマンションに対しアドバイザー派遣を実施しました。

派遣を行ったマンションは、すべて防災計画の策定に関する内容で勉強会等を行いました。近年の防災に対する意識の高まりもあり、今後は災害防災訓練等の取り組みを始めるマンションが増えることも予想されます。

また、防災の基礎的なことだけでなく、水害対策としてのタイムラインの策定支援など、応用的なアドバイスを求められるケースも出ており、区内マンションの防災力の向上に貢献しています。

今後も、マンション管理講座などで、制度周知を図るとともに、各マンションで自発的に防災に取り組んでもらえるよう働きかけていきます。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
派遣棟数	3 棟（3 回）	4 棟（4 回）	6 棟（6 回）	3 棟（7 回）
派遣内容	防災計画	防災計画 タイムライン	防災計画 EV 訓練	防災計画



ウ 防災用品等準備助成

□予算額 13,487 千円（第 10 期 13,238 千円）

□決算額 7,099,962 円（執行率 52.6%）

□事業内容

エレベーター（EV）キャビネットの配付、AED の設置及び災害用資器材等の購入費を助成します。

マンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、防災アドバイザー派遣の受け入れを条件とします。

①EV キャビネットの配付

エレベーターでの閉じ込めの際、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを配付します。

②AED の設置

マンション内だけではなく近隣地域で利用できる AED をマンションに設置する場合、AED と収納ボックスを無償提供します。

③災害用資器材等購入費助成

災害発生時に必要となる備蓄物資の購入費用を助成します。近年の台風・大雨被害の状況を踏まえ、浸水対策資器材を購入する場合には補助上限額が増額となります。

（助成内容）分譲新規（対象経費の 2/3）、分譲更新及び賃貸（対象経費の 1/2）を助成

□実施時期 通年

□事業実績

		目標	第 11 期実績	達成率	助成上限額
①EV キャビネットの配付		12 台	4 台	33.3%	—
②AED の設置		12 台	4 台	33.3%	—
③災害用資器材 購入費助成	分譲新規	10 件	2 件	20.0%	20 万円※
	分譲更新	8 件	3 件	37.5%	15 万円※
	賃貸	2 件	0 件	0.0%	10 万円※

※浸水対策資器材を購入する場合は助成上限額が 20 万円増額

[第 11 期実施状況]

災害用資器材等購入費助成は新規に 5 件のマンションから申請がありましたが、浸水対策を行ったマンションはありませんでした。

令和 3 年 7 月と令和 4 年 4 月にそれぞれ 1 件、まちみらい千代田から貸与した AED を使用し、実際に応急処置が行われるなど、助成制度が人命救助に寄与していることがうかがえます。このような有効性も周知するとともに、マンション連絡会等で災害への事前の備えが必要であることを知ってもらい、より多くのマンションで助成制度申請へと誘導していきます。

また、今後エレベーター閉じ込め救出訓練を実施する意向のマンションでは、実施に向けた調整を進めるとともに、その他のマンションに対しても啓発や防災訓練の促進を図っていきます。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
① E V キャビネットの配付	1 台	5 台	6 台	4 台
② AED の設置	3 台	4 台	4 台	4 台
③ 災害用資器材等購入費助成	12 件	11 件	5 件	5 件



産業まちづくり

～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに、企業を活性化し地域社会との良好な関係づくりのお手伝いをします

第 10 期決算額	68,244,859 円	第 11 期決算額	71,294,637 円
-----------	--------------	-----------	--------------

1 中小企業支援

中小企業支援については「経営支援」と「活性化成長支援」の2つを実施しました。

○経営支援

社会経済状況の変化により、中小企業における経営上の個別課題に対して、それを解決するための資源（人材・資金・情報）を中小企業が自前で調達することが、難しいのが現状です。

本事業においては、そういった課題の解決に向けて、有効な支援策を揃え安定的経営を行うことができるようにすることを目的としています。

第 11 期においても、起業～成長～発展という企業の経営サイクルに合わせて、さまざまな支援策を提供しました。

○活性化成長支援

活性化成長支援は、多くの経営課題を克服し、安定した経営・事業展開をしている中小企業に対して、より一層の経営改善や新たな成長を促進し、区内の産業の発展と新たな事業の創出を図ることを目的としています。

第 11 期においても、優れた製品・サービスの提供や優れた業務活動を行っている優良な中小企業がさらなる成長・発展の契機となるよう、多くの企業との交流を図り、互いの参考となる取り組みの啓発や促進を図るための事業を実施しました。



2 起業支援

起業は、地域経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の創出が期待されます。まちみらい千代田では SOHO 事業者・ベンチャー起業の支援をはじめ、インキュベーション施設活動支援に加え、起業しようとする者を直接支援する「千代田ビジネス起業塾」《女性起業家編》（1 回）、《一般起業家編》（2 回）の 2 種類 3 コースを開催しました。

特に女性の起業意欲は高く、子育て世代をサポートするため、託児施設を併設したことにより、子育て世代の女性からは、大変好評でした。

また、東京都をはじめ、起業を目指す方向けの講座は多数開催されていますが、まちみらい千代田では、受講者は在勤が多いため夜間に開講し、講座の内容をより実践的なものとして実施しています。

一般的に、他の講座は回数が 2 回から 4 回程度で、受講人数が 30 人から 50 人と多く、受講生及び講師とのコミュニケーションが不足がちといわれています。まちみらい千代田で実施する講座は、起業に必要な講座を網羅するため 9 回とし、受講人数も 20 名と限定しているため、コミュニケーションも活発な講座となっています。

3 地方との連携

千代田区をはじめとする大都市は、人材はもとより、食糧やエネルギーなど経済活動や生活全般にわたり、地方に支えられて成り立っています。千代田区と地方とは、お互いの強みを生かし共生の理念に基づき、ともに発展していくことを目指し、連携を図ります。

1 中小企業支援

決算額 36,478,365 円
(執行率 78.6%)

(1) 経営支援

ア マネジメント・サポートデスクの実施

□予算額 54 千円 (第 10 期 1,154 千円)

□決算額 0 円 (執行率 0.0%)

□事業内容

中小企業が抱える経営上のさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、その相談内容に応じて、公的機関の実施している助成制度や補助金などの支援策を紹介・活用するなど、経営課題の解決に向けたサポートを実施します。

□実施予定時期 通年 (随時受付)

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
相談件数	140 件	184 件	131.4%

[第 11 期実施状況]

相談件数は 184 件となり、達成率は 131.4%となり目標達成となりました。

相談内容は、創業に関する相談 (特定創業支援事業、ビジネス起業塾、起業相談) が 72 件となり、第 10 期に続き創業への関心が高い状況となりました。

助成制度は新たなサービス・製品創出、知財に対するものが拡充されているため、協力機関と連携し、適材適所へ案内できるように、取り組みました。

○相談の種類

・ 特定創業支援事業	36 件
・ ビジネス起業塾	36 件
・ ビジネス大賞	29 件
・ 専門家派遣事業	25 件
・ 融資または助成金	12 件
・ その他	46 件

○主な相談に対する対応

相談については、内容に関わらず産業まちづくりグループが一次対応を行い、相談内容が所管事業でない場合には、関係団体や区の所管課に対して相談内容を事前に説明した上で、相談者を案内しています。このようにスムーズに相談に対処できる体制・連携を引き続き構築しています。

相談内容の一例	対応
持続化補助金を申請したいので、特定創業支援認定を取りたい	起業塾では申請に 2 ヶ月以上かかるため、区相談窓口および東商千代田支部相談窓口を案内
特許・商標について相談したい	取得の有無を含めて相談できる東京都知的財産総合センターを案内
千代田区で事業を始めるので融資を受けたい	個人事業主で創業とのことなので、千代田区商工融資と日本政策金融公庫を案内

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
相談件数	125 件	88 件	144 件	184 件

Q. 主な公的支援機関及び協力機関はどのような所がありますか？

A. 公的支援機関として千代田区、(公財)東京都中小企業振興公社、(独法)中小企業基盤整備機構、(地独)東京都立産業技術研究センター、(株)日本政策金融公庫、経済産業省・中小企業庁、東京都産業労働局があり、協力機関として東京商工会議所千代田支部、(一社)千代田区観光協会、千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、興産信用金庫があります。

イ 専門家派遣等によるサポート

□予算額 1,491 千円（第 10 期 1,703 千円）

□決算額 958,245 円（執行率 64.3%）

□事業内容

（公財）東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業、（地独）東京都立産業技術研究センターが実施するオーダーメイド型技術支援事業および依頼試験を利用した企業に、その利用料金の一部を助成します。

これにより、各機関の支援制度の活用を促進し、企業の負担軽減を図ります。

□実施予定時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率 (会社数・回数)
専門家派遣	10 社 80 回 派遣	11 社 79 回	110.0%・98.8%
オーダーメイド型技術支援	3 社 30 回 派遣	0 社 0 回	0.0%・0.0%
依頼試験事業	5 社 6 回 利用	2 社 7 回	40.0%・116.7%

[第 11 期実施状況]

専門家派遣は 11 社、オーダーメイド型技術支援は 0 社、依頼試験は 2 社の申請がありました。

（公財）東京都中小企業振興公社の専門家派遣は、コロナ禍の対応として目的別に 4 回まで無料の東京都独自の派遣制度を実施してきましたが、第 11 期も継続することとなり従来の専門家派遣の件数が減少傾向でしたが、4 回以上の支援を希望する企業が増加したため、目標件数と同等の支援が行えました。

（地独）東京都立産業技術研究センターのオーダーメイド型技術支援は、0 件で目標を達成することができませんでした。一方、依頼試験は、助成率及び助成上限額を上げたことで、実施回数 7 回となり目標を達成することができました。

技術支援助成については、引き続き（地独）東京都立産業技術研究センターと連携し、千代田区内の事業所へ十分な周知を行い利用拡大に努めます。

○専門家派遣の主な支援内容

- ・分析ツールを用いた的確な SEO 対策およびリニューアル計画の実行
- ・最新 IT 情報からのセキュリティ対策
- ・経営トップが考える「自走型組織」を明確にし、その先のゴールを設定する
- ・法人営業および販路開拓支援
- ・「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」による PMS（プライバシーマークマネジメントシステム）基礎の構築と運用の支援

- ・ Web マーケティング・SEO・SNS 関係 ソーシャルメディアの経営活用
- ・ 品質保持の ISO を取得するための専門家からのアドバイス

○依頼試験の主な内容

- ・ 精密測定
- ・ 塩水噴霧試験

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
専門家派遣	15 社 109 回	14 社 96 回	8 社 57 回	11 社 79 回
オーダーメイド型技術支援	1 社 5 回	0 社 0 回	0 社 0 回	0 社 0 回
依頼試験	1 社 2 回	2 社 3 回	1 社 1 回	2 社 7 回

*助成の仕組み

○専門家派遣

1 回あたり 23,500 円の専門家派遣謝礼の半額を（公財）東京都中小企業振興公社が補助し、11,750 円で最大 8 回まで利用できる制度ですが、さらにまちみらい千代田が 1 回あたり 1 万円を助成することで 1,750 円/回で専門家派遣を受けることができます。

○オーダーメイド型技術支援

1 日 11,700 円（限度日数無し）で技術指導を受けられますが、まちみらい千代田が 1 日 1 万円の助成をすることで、最大 20 回まで 1,700 円/日で利用できます。

○依頼試験

1 回あたり数千円から数万円で材料試験や精密測定を受けられますが、まちみらい千代田が 1 回あたり 3 分の 2 の助成（年度上限 60,000 円）をすることで、より安価に新製品の開発や製品の改良に向けた試験を行うことができるようになります。

ウ 会議室の提供

□予算額 34,046 千円（第 10 期 32,145 千円）

□決算額 27,241,611 円（執行率 80.0%）

□事業内容

用途に応じた広さの会議室や打合せ場所の少ない中小企業の実態から、ちよだプラットフォームスクウェア 4 階・5 階の会議室を貸し出します。

□実施時期 通年

□事業実績

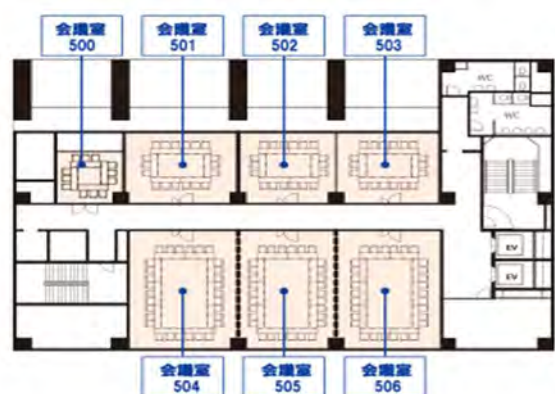
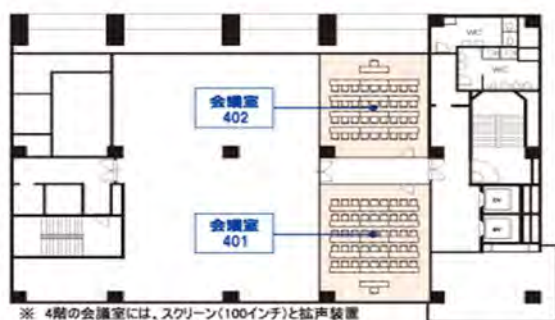
	目標	第 11 期実績	達成率
貸出時間	14,000 時間	10,645 時間	76.0%

[第 11 期実施状況]

アフターコロナとなり、社員研修・セミナー・集合型の会議等の実施が増加し利用率は上昇しました。なお、令和 5 年 10 月より 401 会議室を財団専用とし、令和 6 年 4 月からは、402 会議室を除くすべての会議室の管理・運営を更なる経費節減の観点からプラットフォームサービス(株)に移管しました。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
貸出時間	10,285 時間	9,154 時間	12,357 時間	10,645 時間



エ ビジネス法律相談

□予算額 382 千円（第 10 期 382 千円）

□決算額 196,575 円（執行率 51.5%）

□事業内容

自社内に法務担当を置くことが困難な中小企業において、契約や労務など事業活動中に発生するさまざまな法的対応が必要な事例に対して、的確な対応ができる弁護士によるアドバイスをを行います。（予約制）

□実施時期 通年（随時受付）

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
相談件数	20 件	10 件	50.0%

[第 11 期実施状況]

随時受付を行い、利用者の希望する日時で相談を行っています。目標（20 回）には、到達しませんでした。コロナ禍から平時に戻り、企業活動も活発になり問い合わせを含め、増加傾向にあります。引き続き、チラシおよび SNS を活用した周知を行っていきます。

○主な相談内容

- ・ 秘密保持契約書内、損害賠償条項の内容について
- ・ 個人情報漏洩事案への補償について
- ・ 産業機械の販売および、設置工事に伴う請負契約について
- ・ 契約書のリーガルチェック
- ・ 医薬品の知財のロイヤリティの契約について
- ・ 取引基本契約書内の（損害賠償）の内容について

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
相談件数	11 社 17 件	14 社 15 件	6 社 7 件	9 社 10 件

(2) 活性化成長支援

ア 千代田ビジネス大賞の実施

□予算額 10,330 千円 (第 10 期 5,929 千円)

□決算額 8,020,852 円 (執行率 77.6%)

□事業内容

中小企業の成長発展を支援する一環として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業や他の企業の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰します。これは、当該企業のさらなる発展のきっかけづくりも目的としています。

□実施時期

募集開始 7 月上旬～8 月末日

調査期間 9 月下旬から随時実施、11 月末迄

審査会 12 月中旬

諮問委員会 1 月中旬

表彰式 2 月中旬

フォローアップ経営相談 3 月～5 月

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
応募企業	30 社	47 社	156.7%

[第 11 期実施状況]

目標を超える 47 社のエントリーがありました。そのうち 32 社が二次審査（現地調査）へ進み、中小企業診断士がヒアリングを実施しました。

応募企業の業種は幅広く、コンサルティング、ソフトウェア開発、情報サービス、電子機器設計・製造販売、製造業、コンプライアンス事業など多岐にわたる業界よりご応募いただきました。

今期は、千代田区長賞、東京商工会議所千代田支部会長賞、東京中小企業家同友会千代田支部長賞、優秀賞（2 社）、特別賞（3 社）、諮問委員会賞（4 社）と第 11 期より新設された女性経営者賞（1 社）の 13 社が受賞となりました。

また、受賞を逃した応募企業に対してのフォローアップ経営診断は 25 社から申し込みがあり、中小企業診断士により今後の課題・改善点等のアドバイスを行うとで、さらなる経営の発展につなげました。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
応募企業	—	35 社	38 社	47 社
ノミネート企業	—	26 社	24 社	33 社
表彰企業	—	5 社	8 社	13 社

第15回千代田ビジネス大賞 表彰企業



イ インキュベーション施設活動支援

□予算額 108 千円（第 10 期 147 千円）

□決算額 61,082 円（執行率 57.0%）

□事業内容

プラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO 事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、相互の連携を深めていきます。また、インキュベーション施設入居者に対して、補助金制度および融資制度等を施設を通じて周知します。

□実施時期

連絡協議会 テーマ等が発生した場合に、不定期に実施（年 1 回 5 月頃）

□事業実績

	連絡協議会の開催
連絡協議会	1 回

[第 11 期実施状況]

連絡協議会は 5 月に開催しました。4 施設 8 名が参加し、各施設の現状報告と意見交換をしました。

今後のインキュベーション施設の在り方、シェアオフィスとの差別化、バーチャルオフィスなどについて、活発な意見交換が行われました。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
協議会の開催	—	1 回 (リモート開催)	1 回	1 回

◎参加団体（施設）名

ちよだプラットフォームスクウェア	一番町インキュベーションセンター
クリエイターズオフィス イイブリッジ	四ツ谷レンタルオフィス
ナレッジソサエティ	アイオス永田町
BRIDGE TO SUCCESS THE CROSSPOINT 富士見	Startup Side Tokyo

2 起業支援

決算額 4,297,494 円
(執行率 79.8%)

ア ビジネス起業塾の開催

□予算額 5,383 千円 (第 10 期 4,738 千円)

□決算額 4,297,494 円 (執行率 79.8%)

□事業内容

経済社会の新陳代謝、経済への活力、新たな雇用の創出などが期待される起業を促進するため、起業を目ざし、あるいは起業後間もない事業者などが、起業に際して必要な知識を取得し、スムーズに起業できることを目的とした講座を実施します。

女性を対象とした「女性起業家編」(1回)と、対象を限定しない「一般起業家編」(2回)の3コース(3回)に分けて実施します。

専門講座は、各コースを修了した受講生を対象に「財務・税務」「マーケティング」について実践形式の講座として実施します。

修了者には、起業・事業展開につながるサポートとして、中小企業診断士による起業相談や起業後のフォローアップ相談を実施します。また、千代田区内で起業した修了者には、創業資金の一部を補助します。

□実施時期

《女性起業家編》 6月～8月 定員 20名

《一般起業家編Ⅰ》 8月～10月 定員 20名

《一般起業家編Ⅱ》 10月～12月 定員 20名

《専門講座》 3月～5月の間で2コース実施 定員各 20名

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
受講者数	60 名	60 名	100.0%
特定創業支援認定対象者	48 名	52 名	108.3%

[第 11 期実施状況]

今期は《女性起業家編》1回、《一般起業家編》2回の全3講座を開催し、計60名が受講しました。男女比では、男性15名、女性45名と引き続き、女性の受講が多くなっています。

全3コースともキャンセル待ちが出る応募状況で、今期も特に女性の受講生が多く、関心の高さが伺えました。

専門講座は集合型で会計とマーケティング講座を実施し、会計では会計ソフトを使用し帳簿を作成しました。マーケティングでは素材(画像データ等)を用意しホームページを作成しましたが、受講生全員が完成することができました。

受講生からは、ホームページの構造が理解できたと、大変好評でした。また、受講生同志が積極的にコミュニケーションをとっており、とても有意義で充実したとの声が多数ありました。

○受講修了した方々のアンケート

- ・グループディスカッションは最初は緊張したが、第三者の意見が聞けてとても参考になった。
- ・事業計画書の重要性が認識できた。
- ・社会保険については、盲点で、自分が起業した際にどうなるのか気づけて良かった。

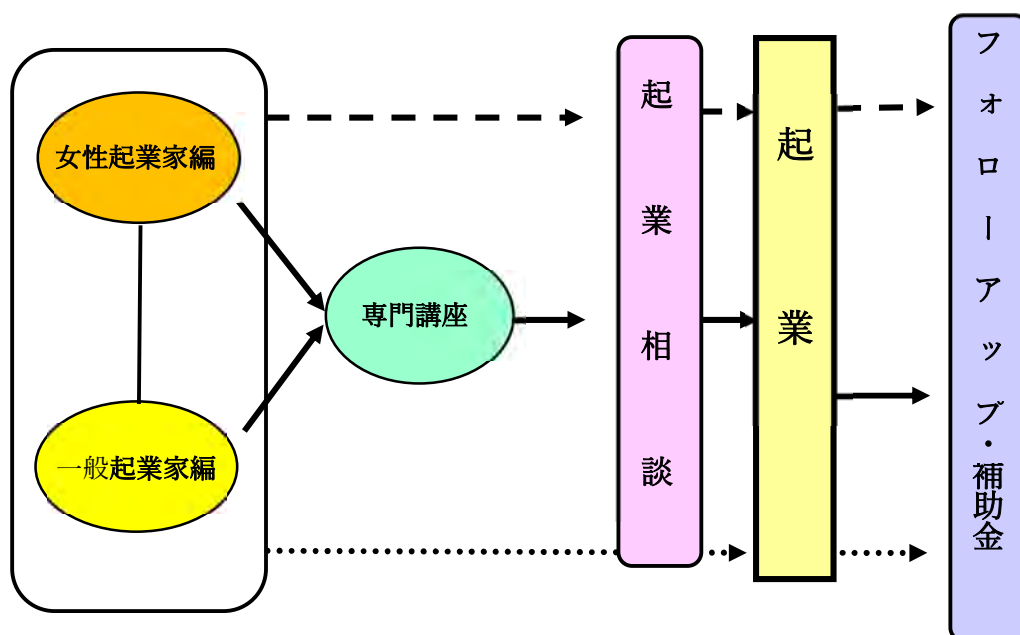
[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
受講者数	中止	58 名	59 名	60 名
特定創業支援認定対象者	中止	44 名	47 名	52 名

Q. どのような機関が起業者向けの講座を開催していますか？

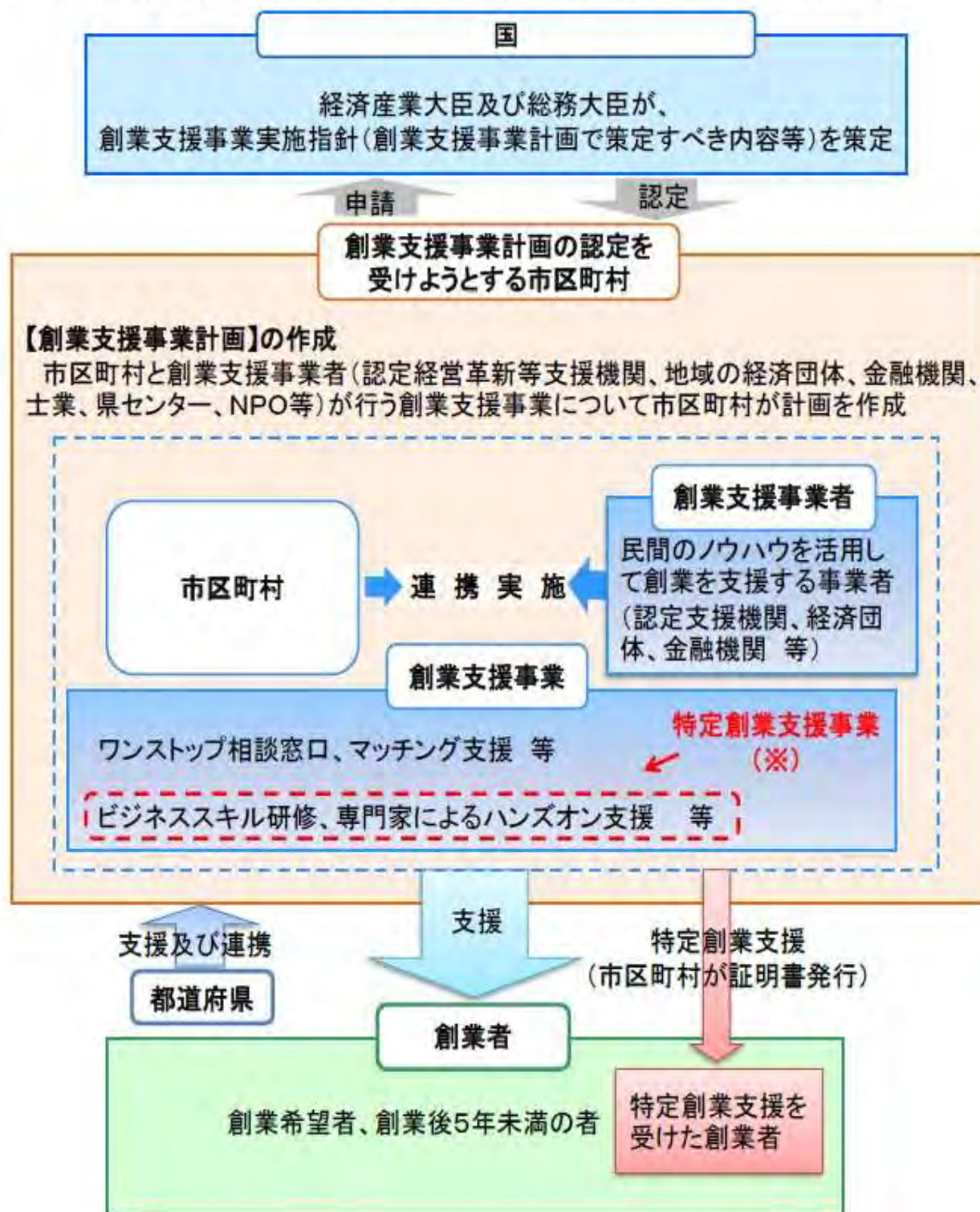
A. まちみらい千代田以外にも、(公財)東京都中小企業振興公社や東京商工会議所、東京都信用保証協会、東京都職業能力開発センター等で講座を開催しています。

《図解》



○平成 28 年 1 月に千代田区が経済産業省より創業支援事業計画の認定を受け、まちみらい千代田が実施する「起業塾」が特定創業支援事業となりました。本講座修了生は創業補助金の受給対象となるため、今後「起業塾」の修了生から多数の起業家を輩出できるようさらなる充実を図ります。

産業競争力強化法における地域における創業支援スキーム



(※)特定創業支援事業とは、市区町村又は認定連携創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。代表的な例としては、4回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別相談支援、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1ヶ月以上継続して行う支援が考えられます。

3 地方との連携

決算額 0 円
(執行率 0%)

ア 「ちよだ地方連携ネットワーク」事業の支援

□予算額 410 千円 (第 10 期 800 千円)

□決算額 0 円 (執行率 0%)

□事業内容

ちよだプラットフォームスクウェアを拠点として展開される「ちよだ地方連携ネットワーク」事業を支援します。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
広報紙への掲載	12 回	12 回	100.0%

[第 11 期実施状況]

ちよだプラットフォームスクウェアを拠点として展開される「ちよだ地方連携ネットワーク」事業（以下のとおり）を広報活動で支援することにより、千代田区における「地方との連携」事業を一層推進します。

○「ちよだグルメショップ+A」利用自治体・団体

- 6 月 東京都神津島村、大阪府箕面市、愛知県犬山市、
- 7 月 長野県飯綱町、岩手県釜石市、島根県邑南町
- 8 月 長野県高森町、北海道鹿部町、島根県邑南町
- 9 月 北海道鹿部町、静岡県西伊豆町
- 10 月 島根県邑南町、北海道鹿部町、広島県竹原町、
山口県下関市、福岡県糸島市
- 11 月 北海道鹿部町、広島県北広島市、島根県邑南町
- 12 月 北海道鹿部町、広島県北広島市、岩手県二戸市、
島根県邑南町、島根県益田市、広島県北広島町、
群馬県沼田市
- 1 月 佐賀県佐賀市、島根県邑南町、長野県高森町、
岩手県二戸市
- 2 月 秋田県仙北市、静岡県伊豆市、島根県邑南町、
宮崎県延岡市
- 3 月 佐賀県佐賀市、宮崎県都農町、愛媛県上島町、
岩手県二戸市
- 4 月 岩手県二戸市
- 5 月 静岡県西伊豆町



[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
広報紙への掲載	11 回	11 回	12 回	12 回

協働まちづくり

～地域での理解と協力を礎としたまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに、皆で取組む魅力あるまちづくりのお手伝いをします

第 10 期決算額

39,414,669 円

第 11 期決算額

65,254,524 円

1 まちづくり活動支援

千代田区まちづくりサポート事業では、市民自らの活動やこれから始めようとする活動を支援しています。

今後も、この事業を財団のアイデンティティとして育てるために、財団、地域、関わるすべての人の力を結集し、歴史と伝統に培われた町会等の千代田区の地縁型コミュニティを大切にしながら、地域のまちづくり活動の輪となるよう、コミュニティの育成を推進していきます。



2 情報の発信と交流

財団の事業を広く紹介し、大勢の人に知ってもらうため、ウェブサイトを変更し、見やすく、必要な情報がすぐにたどり着けるよう、デザイン構成等を変更しました。あわせて「Facebook」や「Twitter」の発信にもより一層力を入れていきます。また、財団広報紙「NEWS まちみらい」は、多くの方に手に取って親しんでもらえるような、また常にフレッシュで目新しさが広がる作りを意識していきます。

1 まちづくり活動支援

決算額 17,607,984 円
(執行率 45.9%)

ア 千代田まちづくりサポートの実施（拡充）

□予算額 25,941 千円（第 10 期 21,095 千円）

□決算額 5,431,594 円（20.9%執行率）

□事業内容

自主的なまちづくり活動を行っているグループに対して、その活動経費の一部を助成します。「はじめて部門」「一般部門」「テーマ部門」「普請部門」の 4 部門で在住・在勤などの枠を超えた多様なまちづくり活動を支援します。

助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、審査会や活動成果発表会は、すべて公開方式で実施します。（ただし、第 12 期は見直しのため一般公募は休止します。）

また、同じ活動に対する助成は 3 年が限度となるため、その後の活動支援（クラウドファンディングの手数料助成制度）も行います。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
応募グループ数	13 グループ	12 グループ	92.3%

内訳

部 門	応募グループ数	助成グループ数
一般（3 回目）	1	1
一般（2 回目）	2	2
一般（1 回目）	5	4
テーマ	テーマ設定者の応募がなかったため、募集はなし。	
はじめて	4	3
合 計	12	10

【第 11 期実施状況】

応募グループ数もコロナ前の数を取り戻し、公開審査会にて 10 グループの助成が決定しました。多くの区民の方に助成グループの活動状況を知ってもらえるよう、財団広報誌「NEWS まちみらい」に、助成グループのイベント情報ほか、事務局によるイベント取材等の様子を掲載しています。-

また、まちサポ制度や審査等のあり方について、学識経験者など有識者の意見を聴取する「千代田まちづくりサポートあり方検討会」を 3 回開催し、その意見や提案を第 12 期までに報告書としてまとめ、現在の千代田区に相応しい事業としてまいります。

第 23 回 事業活動概要	
①応募相談・受付	5月8日（月）～6月16日（金） 16 グループから相談があり、最終的には 12 グループから応募がありました。
②公開審査会	7月23日（日） 活動企画内容の発表後、審査委員から質疑応答を経て審査を行い、助成グループと助成金額を決定しました。
③はじめて交流会	9月11日（月） はじめて応募し、助成決定したグループが集い、情報交換、交流をしました。
③中間ヒアリング	11月16日（木）～20日（月） 助成決定から中間発表会までの活動期間が短いため、事務局による個別ヒアリング方式に変更しました。ヒアリング形式としたことにより、個別に助成グループの相談や今後の展開など、より具体的に詳細な話を聞くことができました。
④活動成果発表会	令和6年5月26日（日） 1年間の総括として活動成果発表会を開催しました。第23回助成グループの活動成果のほか、普請部門で助成していた2グループ（第19回、第20回助成決定）の年度報告を行いました。
⑤千代田まちづくりサポート通信の発行	・第23回公開審査会（No.41） ※第23回活動成果発表会（No.42）については、第12期発行予定。

[運営体制]

ア)事業運営

令和6年1月19日付で、過去の助成グループや審査会委員経験者を中心に構成された「まちプラ」との協働契約を合意により解除し、第23回公開審査会以降、財団単独で事業を運営することとしました。

イ)市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議（オンライン開催10月・2月）

横浜市都市整備局地域まちづくり課が事務局を務め、総会を10月に书面決議による方法で開催しました。また、2月についてもオンライン出席による意見交換を行いました。なお、「千代田まちづくりサポートあり方検討会」による今後の運営方法等の見直し検討を行っているため、今期で本会議を一旦退会することとしました。

[近年の実績]

	第8期	第9期	第10期	第11期
応募グループ数	13 グループ	8 グループ	10 グループ	12 グループ

<第23回千代田まちづくりサポート 応募グループと助成額>



部門	回数	グループ名	申請額 (万円)	助成額 (万円)
一 般	3	番町っこ倶楽部	50	50
	2	神田藍の会	50	50
	2	あるまっぶ CHIYODA	50	50
	1	まちづくり・地域政策研究会	21	21
	1	tea plant club	50	50
	1	一般社団法人ちよママ	46	46
	1	エンジョーイ 歌ンターレ CHIYODA	50	50
はじめて	ー	アマルフィファーム	5	5
	ー	すなっくちよだ	5	5
	ー	ちよダン	5	5
合計			332	332



イ 区の花さくら再生基金の管理

□予算額 12,395 千円（第 10 期 8,178 千円）

□決算額 12,176,390 円（98.2%執行率）

□事業内容

区の花さくらの周知活動や保全活動の助成金となる基金の管理を行います。

さくらに関する普及啓発活動を実施している NPO やボランティア団体などに対し、その活動費を助成します。また、区内のさくら管理者に対し、その保全のためにかかる経費の一部を助成します。

□実施時期 通年（寄付金・さくらサポーター会費の受け入れは随時）

4 月 活動募集

11 月 さくら基金助成審査会（助成先の決定）

3 月 区の花さくら連絡会

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
助成団体	5 団体	5 団体	100%

[第 11 期実施状況]

千代田区さくら基金運営委員会は令和 5 年 11 月 1 日（水）に開催され、申請内容について審査を行い、5 団体に対し 6,110,000 円の助成が決定しました。

この助成金の原資となっている基金のさらなる充実のため、3 か年目となるクラウドファンディングを令和 6 年も実施したところ、13,307,339 円の支援が集まりました。

また、令和 6 年 3 月 11 日（月）に区の花さくら連絡会が開催され、さくらの樹勢調査報告やさくらまつり実施に向けた説明、情報共有をしました。

なお、これまで当財団が基金管理者として基金運営に携わってきましたが、平成 30 年度末で公益信託を終了し、クラウドファンディングも第 12 期をもって終了が予定されています。そのため、基金管理者としての当財団の管理責任も変容しつつあり、今後のさくら基金のあり方について区と協議していきます。



[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
さくら基金残高	5,818,899 円	8,308,821 円	14,824,194 円	19,404,490 円
助 成 団 体	5 団体	5 団体	5 団体	5 団体
助 成 金 総 額	5,764,000 円	1,764,000 円	3,455,000 円	6,110,000 円
クラファン支援総額	—	12,897,660 円	13,724,800 円	13,307,339 円

※基金残高は各期 5 月 31 日時点

2 情報の発信と交流

決算額 31,163,551 円
(執行率 93.1%)

ア 「まちみらいニュース」の発行

□予算額 10,163 千円 (第 10 期 8,824 千円)

□決算額 8,856,666 円 (87.1%執行率)

□事業内容

まちみらい千代田の広報媒体の一つとして、実施事業の紹介やまちみらい千代田に関連する団体のイベントを掲載します。「NEWS まちみらい」は、区内の関連施設で配布されるほか、「広報千代田」に折り込みで発行します。

□実施時期 毎月 20 日発行

□事業実績

	目標	第 10 期実績	達成率
発行回数	12 回	12 回	100.0%

[第 11 期実施状況]

区民や事業者等に対して当財団の主要事業等をわかりやすく伝えるため、イラストや写真を多く使用して、広報紙を読んでもたくなるような紙面づくりを心掛けました。

ネット社会が急速に拡大する中でも、情報発信のために広報紙が果たす役割は大きく、その一方で、情報収集の手段として SNS の利用者が増加していることから、SNS と連動した情報発信を行い、これまで以上に区民や事業者等に対し、わかりやすく主要事業等を伝え、理解を深めていきます。

また、当財団事業は多岐にわたり、区内在住・在勤・在学者のほか、マンション居住者、マンション管理組合、中小企業事業者等を対象としているため、折り込みで発行している「広報千代田」だけではカバーしきれていないため、「NEWS まちみらい」を区民・事業者等により効果的に伝えられる媒体として検討していきます。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
発行回数	12 回	12 回	12 回	12 回



イ 事業報告・交流会の実施

□予算額 1,240 千円（第 10 期 734 千円）

□決算額 585,695 円（47.2%執行率）

□事業内容

まちみらい千代田を支援する賛助会員をはじめ、区民や区内企業等に対して、事業実施状況の報告を行うとともに、交流の場を設けて、参加者同士の意見交換や交流を促進します。

あわせて、まちみらい千代田に対する認知度の向上や財団事業に対する理解を得るように、ご支援いただけるよう取り組みます。

□実施時期 令和 6 年 1 月 18 日（木）午後 6 時から

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
事業報告交流会	1 回	1 回	100%
賛助会員数等	100 社・名	30 名	30.0%

[第 11 期実施状況]

例月に「NEWS まちみらい」や財団事業の情報誌を送付する他、決算期には、事業報告書と決算書等を合わせて送付し、事業実施状況の報告を行っていますが、コロナ禍後 7 年ぶりに対面の事業報告・交流会が実施できました。

交流会では、出席した賛助会員など相互での名刺交換会を行いました。

今後も、賛助会員など相互での情報交換や共有の場として、実施していきます。

[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
事業報告	1 回	1 回	1 回	1 回
交流会参加人数	中止	9 名	39 名	30 名

賛助会員数

（令和 6 年 5 月 31 日現在）

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
法人	57 社	57 社	57 社	50 社
個人	14 名	14 名	14 名	13 名

ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用（拡充）

□予算額 5,983 千円（第 10 期 2,252 千円）

□決算額 5,749,157 円（96.1%執行率）

□事業内容

まちみらい千代田の情報を公開するとともに、実施事業周知のための有効なツールとしてウェブサイトを運用します。

そのウェブサイトの利用増加の導線として、「Facebook 広告」を導入して SNS（「Facebook」や「Twitter」）との連携をより一層強化します。

□実施時期 通年

□事業実績

	目標	第 11 期実績	達成率
年間ユーザー数	100,000 名	80,730 名 (11 月 29 日現在)	80.7%
X ポスト数	300 件	200 件	66.6%
X フォロワー数	500 人	441 人	88.2%
Facebook フォロワー数	—	802 人	—

※ウェブサイトリニューアルにより、11 月 29 日までの数字です。

[第 11 期実施状況]

第 11 期は、ウェブサイトを更改し、情報を整理するとともに、すぐに必要な情報にたどり着くことができるようなデザイン構成に変更しました。また、ウェブサイトと連携した「Facebook」と「Twitter」への投稿を継続して行っています。

今後も財団の最新情報をウェブサイトと「Facebook」、「Twitter」に投稿することで、まちみらい千代田の認知度向上に努めます。



[近年の実績]

	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
年間ユーザー数	91,227 名	99,023 名	100,286 名	80,730 名 (11 月 29 日現在)
X ポスト数	61 件	63 件	58 件	200 件
X フォロワー数	166 人	144 人	431 件	441 件
Facebook フォロワー数	—	—	—	802 人

エ マンション実態調査（新規）

□予算額 8,750 千円

決算額 8,646,033 円（98.8%執行率）

□事業内容

平成 15 年から概ね 5 年毎に区内分譲マンションの実態を調査してきました。

実態調査では、区内分譲マンション全棟の建物概要だけではなく、アンケート方式で困っている事や必要としている支援策等について確認しています。

本調査では、特定のマンションへヒアリング調査を実施し、アンケートだけでは把握できない問題にも対応していきます。調査の結果は集計分析し、報告書にまとめ、関係各所に情報提供していきます。あわせて、今後の各種支援策に反映させるため、既存のマンションデータベースを大幅に更新し、より活用しやすくします。

なお、今期調査では、ここ数年相談の多い「マンション再生」にスポットをあてた調査も加え、次年度以降のマンション支援施策に反映させていきます。

□実施時期 令和 5 年 6 月～令和 6 年 5 月

□事業目標

	目標	実績
アンケート回収率	60%以上	60.1%

[第 11 期実施状況]

区民の約 9 割に皆さんが居住し、マンションは区民の住まい方として定着しています。

また、調査を行うごとに、新築のマンションや取り壊しマンション等がデータとして収集され、過去 4 回の調査実績により、区内分譲マンションの概要が明らかになりました。千代田区の分譲マンションに焦点をあてた貴重な統計資料として、調査結果等も踏まえ、今後のマンション施策の更なる充実を図ります。

オ 千代田区における高経年マンションの
現状と対応策の調査・研究（新規）

□予算額 3,520 千円
決算額 3,520,000 円（100.0%執行率）

□事業内容

国土交通省が5年毎に実施している「マンション総合調査（平成30年）」によると、築後40年の高経年マンションの全国ストック戸数は881.4万戸あり、10年後には2.4倍の197.8万戸に達するという調査結果を発表しています。

早くからマンション化が進んだ千代田区では、令和元年に実施した「千代田区分譲マンション実態調査」でも、昭和56年の建築基準法改正以前の旧耐震基準で建築されたマンションが138棟、6,027戸あり、おのおの28.2%、24.5%占めています。今後10年間でこの数は209棟、8,734戸、棟数・戸数ともに1.5倍とまることが予測されます。

こうした状況を踏まえ、高経年マンションにスポットを当て、どのような問題点があり、どのような支援策が有効であるのかなど、具体的な支援策を検討します。

□実施時期 令和5年6月～令和6年3月

□事業目標

	目標	実績
調査・研究	令和6年3月事業報告	令和6年3月事業報告

[第11期の実施状況]

1991以前に竣工したマンションなどを高経年マンションと定義し、区内のマンションの現状や、課題を分析するとともに、今後のマンションの管理不全の防止策を講じるために、500棟程度の分譲マンションの管理、再生に対する対応策についての検討を令和5年6月～令和6年3月に行い、報告書として取りまとめました。

カ 千代田区におけるインキュベーション施設の現状と課題、
今後の事業展開に関する調査・研究（新規）

□予算額 3,806 千円

決算額 3,806,000 円（100.0%執行率）

□事業内容

平成 16 年 4 月に開設した「ちよだプラットフォームスクウェア（インキュベーション施設）」は、第 11 期に開設 20 周年の節目の年を迎えます。

これを契機として、これまでの 20 年間の取り組みの成果と課題を検証するとともに、インキュベーション施設（現代版「家守」事業）の今後の事業展開についての調査検討を実施します。

□実施時期 令和 5 年 6 月～令和 6 年 3 月

□事業目標

	目標	実績
調査・研究	令和 6 年 5 月事業報告	令和 6 年 3 月事業報告

[第 11 期の実施状況]

PS 事業（インキュベーション施設における現代版「家守」事業）のこれまでの取り組みの成果を検証するとともに、今後の展開に向けての調査・研究を令和 5 年 6 月～令和 6 年 3 月に行い、報告書を取りまとめました。報告書には PS 事業の課題の整理、あるべき方向性・施策等の整理を記しています。

管理運営

第 10 期決算額 90,102,477 円 第 11 期決算額 109,711,811 円

1 事務局人件費

- ☐ 予算額 77,509 千円（第 10 期 69,520 千円）
☐ 決算額 68,436,246 円（88.3%執行率）

☐ 事業内容
 理事・評議員等役員報酬および事務局職員 7 名の給与並びに区派遣職員 4 名の社会保険料事業主負担分等

【第 11 期実施状況】

事務局職員を新規採用し、7 名体制となりましたが、途中退職があり 5 名体制となりました。また、令和 6 年 4 月からは、区派遣職員が 4 名から 3 名となっています。

	事務職員	常勤役員
令和 5 年 6 月	10 名(3 名)	2 名(1 名)
令和 5 年 11 月	9 名(3 名)	2 名(1 名)
令和 5 年 12 月	8 名(3 名)	2 名(1 名)
令和 6 年 4 月	8 名(3 名)	2 名

※（ ）内は区派遣職員数で内数

2 事務局の維持管理

- ☐ 予算額 51,480 千円（第 10 期 45,592 千円）
☐ 決算額 41,275,565 円（80.2%執行率）

☐ 事業内容
 事務局の維持管理に要する経費
 ○旅費、通信費、印刷製本費、消耗品費、賃料、光熱水費等
 ○機械警備、清掃等各種委託経費
 ○事務機器類リース料

【第 11 期実施状況】

事務局の維持管理に要する経費として、旅費、通信費、印刷製本費、光熱水費や機械警備、清掃等委託経費を支出するとともに、情報機器の更新を行いました。これに合わせて、ペーパーレス会議のための環境整備も行いました。

理事会・評議員会・監査

定款第21条及び第42条に基づき開催した理事会及び評議員会では、次のとおり各議事について可決・承認を得ました。また定款第35条の規程に基づき次ページのとおりに実施された監査において、事業報告及び決算はいずれも適正と認められました。

(1) 理事会

回	開催日	議案番号	件 名
1	令和5年7月27日(木)	第1号	公益財団法人まちみらい千代田 第10期事業報告(案)について
		第2号	公益財団法人まちみらい千代田 第10期決算(案)について
		第3号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
2	令和5年8月23日(水)	第4号	公益財団法人まちみらい千代田 理事長及び副理事長の選定について
		第5号	公益財団法人まちみらい千代田 財務規程の一部を改正する規程について
3	令和5年12月5日(火)	第6号	公益財団法人まちみらい千代田 個人情報保護規程の廃止について
		第7号	公益財団法人まちみらい千代田 情報公開・個人情報保護審査会設置規程の一部を改正する規程について
		第8号	公益財団法人まちみらい千代田 処務規程の一部を改正する規程について
		第9号	公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について
		第10号	公益財団法人まちみらい千代田 財務規程の一部を改正する規程について
		第11号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
4	令和6年3月15日(金) (書面決議)	第12号	公益財団法人まちみらい千代田 役員等賠償責任保険の内容について
		第13号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
		第14号	議決日について
5	令和6年4月25日(木)	第16号	公益財団法人まちみらい千代田 第12期事業計画(案)について
		第17号	公益財団法人まちみらい千代田 第12期収支予算(案)について
		第18号	公益財団法人まちみらい千代田 第12期資金調達及び設備投資の見込みについて
		第19号	公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について
		第20号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

(2) 評議員会

回	開催日	議案番号	件 名
1	令和5年8月23日(水)	第1号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員の選任について
		第2号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会副会長の互選について
		第3号	公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

		第4号	公益財団法人まちみらい千代田 第10期事業報告(案)について
		第5号	公益財団法人まちみらい千代田 第10期決算(案)について
2	令和5年12月21日(木)		公益財団法人まちみらい千代田 第11期事業実施中間報告
3	令和6年3月25日(月) (書面決議)	第6号	公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について
		第7号	公益財団法人まちみらい千代田 役員の報酬等に関する規程の一部を改正する規程について
		第8号	議決日について
		承認第1号	「公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について」撤回することについて
3	令和6年5月24日(金)	第9号	公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について
		第10号	公益財団法人まちみらい千代田 第12期事業計画(案)について
		第11号	公益財団法人まちみらい千代田 第12期収支予算(案)について
		第12号	公益財団法人まちみらい千代田 第12期資金調達及び設備投資の見込みについて

(3) 監査の実施(第11期事業に関するもの)

回	開催日	場所	件名
1	令和6年1月22日(月)	ちよだ プラットフォーム クエア 401	公益財団法人まちみらい千代田 第11期事業中間報告
			公益財団法人まちみらい千代田 第11期中間時点での財務諸表
2	令和6年7月8日(月)	同上	公益財団法人まちみらい千代田 第11期事業報告
			公益財団法人まちみらい千代田 第11期決算